

グループ共済

(生保部分：子ども特約付団体定期保険【生命保険】/損保部分：天災補償特約付普通傷害保険【損害保険】)

意向確認【ご加入前のご確認】 グループ共済は、以下の保障(補償)の確保を主な目的とする生命保険・損害保険です。ご加入にあたってはご意向に沿った内容か、ご確認のうえお申込みください。

制度の特徴

配当金
対象です



(生保部分)

- 死亡・高度障害の場合、死亡・高度障害保険金を一時金としてお支払いします。
- 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合、配当金としてお返しします。

(損保部分)

- 急激かつ偶然な外来の事故によるケガにより死亡・後遺障害となった場合や入院・手術をした場合、保険金をお支払いします。

お支払実績

2020年度お支払実績

(生保部分)

6件 1,400万円

(損保部分)

16件 約81万円

制度内容

(本人/2000万円・Aコース 配偶者/400万円・Bコース 子ども/400万円・Cコース加入の場合)

死亡・高度障害のとき 死亡・高度障害保険金

(生保部分)

本人	配偶者	子ども
2,000万円	400万円	400万円



不慮の事故による入院保険金

(損保部分)

本人	配偶者	子ども
6,600円	3,300円	3,300円



不慮の事故による手術保険金 (状況により)

(損保部分)

本人	配偶者	子ども
3.3・6.6万円	1.65・3.3万円	1.65・3.3万円



不慮の事故による死亡保険金・後遺障害保険金 (程度により)

(損保部分)

<死亡保険金>			<後遺障害保険金>		
本人	配偶者	子ども	本人	配偶者	子ども
440万円	230万円	230万円	17.6~440万円	9.2~230万円	9.2~230万円

※「不慮の事故」とは「急激かつ偶然な外来の事故」をいいます。

制度内容・掛金

●掛金は年齢・性別に関係なく一律です。

加入対象区分	申込コース (生保部分)・(損保部分)	月額掛金(概算) 上段:合計掛金 (下段:うち生保部分)	給付内容				
			死亡または高度障害のとき 死亡・高度障害保険金	不慮の事故の場合の上乗せ給付			
				死亡保険金	後遺障害保険金 (程度により)	入院保険金 (入院の発生時からの日数を あて180日以内の入院につき)	手術保険金 (状況により)
本人	4000・A	14,460 (13,800)	4,000	440	17.6~440	6,600	3.3・6.6
	3600・A	13,100 (12,440)	3,600	440	17.6~440	6,600	3.3・6.6
	3200・A	11,740 (11,080)	3,200	440	17.6~440	6,600	3.3・6.6
	2800・A	10,380 (9,720)	2,800	440	17.6~440	6,600	3.3・6.6
	2400・A	9,020 (8,360)	2,400	440	17.6~440	6,600	3.3・6.6
	2000・A	7,660 (7,000)	2,000	440	17.6~440	6,600	3.3・6.6
	1600・A	6,300 (5,640)	1,600	440	17.6~440	6,600	3.3・6.6
	1200・A	4,940 (4,280)	1,200	440	17.6~440	6,600	3.3・6.6
	1000・A	4,260 (3,600)	1,000	440	17.6~440	6,600	3.3・6.6
	800・A	3,580 (2,920)	800	440	17.6~440	6,600	3.3・6.6
	600・A	2,900 (2,240)	600	440	17.6~440	6,600	3.3・6.6
	500・A	2,560 (1,900)	500	440	17.6~440	6,600	3.3・6.6
配偶者	400・B	1,890 (1,560)	400	230	9.2~230	3,300	1.65・3.3
	200・B	1,210 (880)	200	230	9.2~230	3,300	1.65・3.3
	100・B	870 (540)	100	230	9.2~230	3,300	1.65・3.3
	800・B	3,250 (2,920)	800	230	9.2~230	3,300	1.65・3.3
	600・B	2,570 (2,240)	600	230	9.2~230	3,300	1.65・3.3
	500・B	2,230 (1,900)	500	230	9.2~230	3,300	1.65・3.3
	400・B	1,890 (1,560)	400	230	9.2~230	3,300	1.65・3.3
	200・B	1,210 (880)	200	230	9.2~230	3,300	1.65・3.3
	100・B	870 (540)	100	230	9.2~230	3,300	1.65・3.3
	400・C	610 (一律280)	400	230	9.2~230	3,300	1.65・3.3
	200・C	470 (一律140)	200	230	9.2~230	3,300	1.65・3.3
	100・C	400 (一律70)	100	230	9.2~230	3,300	1.65・3.3

本人については生保部分、損保部分についてそれぞれ選択ができます。 損保部分Aコース：死亡保険金440万円、Bコース：230万円

- ### 注意
- 生保部分について
 - 記載の掛金は概算掛金であって、正規掛金は申込締切後3ヵ月以内に算出し概算掛金と異なった場合は初回に遡って精算いたします。
 - 死亡保険金の受取人は、被保険者が本人および配偶者の場合は被保険者が指定した方、子どもの場合は保険料負担者(本人)です。高度障害保険金の受取人は被保険者です。
 - 掛金は、年齢に関係ありません。
 - 配偶者・子どもの加入はできません。本人とセットでご加入ください。●配偶者・子どもの保険金額は本人と同額以下としてください。
 - 本人について定められた死亡保険金または高度障害保険金が支払われた場合、配偶者・子どもは同時に脱退となります。また、本人が脱退した場合も配偶者・子どもは同時に脱退となります。
 - 子どもを加入させるときは、加入資格のある子どもは全員同額にて加入となります。
 - 当制度は本人・配偶者の掛金に200円の制度運営維持費が含まれております。●いずれか1種類を選んでください。
 - 損保部分について(グループ共済(生保部分)とセットでご加入ください。)
 - 損保部分の掛金は(Aコース:660円、Bコース:330円、Cコース:330円)です。
 - 記載の掛金は、概算掛金です。適用となる掛金は変動する可能性があります。
 - 配偶者・子どもだけの加入はできません。本人とセットでご加入ください。●補償内容の詳細は、パンフレット28ページを参照願います。
 - 本人が脱退した場合、配偶者・子どもは同時に脱退となります。
 - 本制度のご契約者は団体であり、ご加入者のみなさまは被保険者となります。したがって、ご契約内容の変更などについて引受損害保険会社と団体(ご契約者)との取り決めにより一部お取扱いできない事項があります。
 - 【お取扱いできない事項の例】
 - ・保険期間中のコース変更(保険金額の増額・減額等)・保険期間の変更・掛金の払込方法の変更 など
 - 生保部分・損保部分共通
 - グループ共済は、子ども特約付団体定期保険と普通傷害保険をセットにしたものです。
 - 子ども特約付団体定期保険と普通傷害保険ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等異なります。詳細は27~28ページをご参照ください。